

障がい者就労支援事業所 各位

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 國頭 正治

(公印省略)

備蓄用布マスクの調達についての説明会の開催について(ご案内)

平素より、当センターの事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび島根県では備蓄用布マスクを県内の障がい者就労支援事業所より調達されることになり、当センターがその業務を受託することになりました。このため製造を請負っていただける事業所を募集することになりました。

つきましては、製造を希望される事業所を対象とした説明会を下記の通り開催することにいたしました。ご多忙中とは存じますがご検討いただきますようお願いいたします。

なお、参加を希望される場合は、別紙参加申込書にて8月25日(火)までに別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返答いただきますようお願いいたします。あわせて、当日備蓄用布マスクをお試して作成できるセットを準備いたしますので、希望される事業所はその旨を参加申込書にご記載ください。

また、新型コロナウイルス感染予防対策のため会場利用人数に制限があり、参加者多数の場合には、人数調整をお願いすることもありますのでご承知おきください。当日はマスク着用の上ご参加ください。

記

1. 日時及び会場

- 出雲会場 令和2年9月2日(水) 14:00~16:00
島根県出雲合同庁舎 603 会議室 (出雲市大津町 1139)
- 浜田会場 令和2年9月3日(木) 14:00~16:00
島根県浜田合同庁舎 502 会議室 (浜田市片庭町 254)
- 松江会場 令和2年9月4日(金) 14:00~16:00
島根県松江合同庁舎 601 会議室 (松江市東津田町 1741-1)

2. 内容

- 備蓄用布マスクの調達方針について
- 布マスクの規格、製造方法、配慮事項等
- 質疑応答

【問い合わせ先】

島根県障がい者就労事業振興センター
担当：安部

TEL：(0852)67-2671 FAX：(0852)67-2672

Email：abe@yu-make.net

備蓄用布マスクの調達についての説明会開催要領

1 ねらい

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内の就労支援事業所（以下、事業所）の就労支援事業収入（以下、事業収入）が減少している。

こうした中、島根県では備蓄用布マスクを事業所より調達することで事業収入の増加を図る方針を打ち出し、振興センターがその事業を受託することになった。

このため、事業を希望する事業所に事業の内容と安定して品質を保つための製造方法を説明するための説明会を開催する。

- 2 日時・会場 出雲会場 令和2年9月2日（水）14:00～16:00
島根県出雲合同庁舎 603 会議室（出雲市大津町 1139）
浜田会場 令和2年9月3日（木）14:00～16:00
島根県浜田合同庁舎 502 会議室（浜田市片庭町 254）
松江会場 令和2年9月4日（金）14:00～16:00
島根県松江合同庁舎 601 会議室（松江市東津田町 1741-1）

3 主催 特定非営利活動法人 島根県障がい者就労事業振興センター

4 対象者 障がい者就労支援事業所職員
(申し込み多数の場合は調整する。)

5 講師 福田圭祐氏（株式会社KUTO・代表）

- 6 内容 (1) 備蓄用布マスクの調達方針について
(2) 布マスクの規格、製造方法、配慮事項等
(3) 質疑応答

- 7 その他 (1) 参加を希望する場合は、「参加申込書」を8月25日（火）までにセンターへ送付する。
(2) コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用すること。